

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和2年11月27日 第5回臨時会

黒川地域行政事務組合

第5回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和2年11月27日（金曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	浅野直子君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野元君
理 事	田中学君
理 事	若生裕俊君（欠席）
理 事	萩原達雄君
教 育 長	上野忠弘君
代 表 監 査 委 員	佐々木修君
助 役	鎌田節夫君
総 務 課 長	明石良孝君
財 政 課 長	村田充穂君
会 計 管 理 者	田中孝幸君
財 政 課 参 事	碓井豪君
財 政 課 副 参 事	佐藤初雄君
業 務 課 長	
兼 教 育 次 長	

消防本部 消防長	佐藤 喜好 君
消防本部 次長	石川 勉 君
消防本部 総務課長	高橋 正 君

職務のため議場に参加した職員

総務課 主査	寺嶋 千佳 君
総務課 主事	及川 ほのみ 君

議事日程

令和2年11月27日（金曜日） 午後 3時30分 開会

第 1	会議録署名議員の指名	3 頁
第 2	会期の決定について	3 頁
第 3	議案第19号	4 頁
第 4	議案第20号	5 頁
第 5	議案第21号	7 頁
第 6	議案第22号	8 頁
第 7	議案第23号	9 頁

午後 3時50分 閉会

本日の会議に付された事件

- | | |
|--------|--|
| 議案第19号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第20号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第21号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第22号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号） |
| 議案第23号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号） |

午後3時30分 開会

○議長（犬飼克子君） こんにちは。皆さん、今回はいつもより遅い時間の開会となりましたが、お集まりいただき、お疲れさまです。

開会に先立ちましてお知らせします。

本日も、前回の議会に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放し、30分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16人であります。

なお、事務局側ですが、本日、富谷市の若生理事から欠席の報告がされております。

ただいまから令和2年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、14番藤巻博史君、15番和賀直義君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、11月26日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、大変御苦勞さまでございます。

令和2年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、ここに令和2年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、10月5日に開催の議会全員協議会で御説明いたしました黒川けやき教室の事務事業の廃止に伴う規約の変更につきましては、構成市町村議会の議決が必要となりますことから、議会提案をお願いしているところでございます。

あわせて、関係する財産の処分につきましても、同様に議会の議決が必要となりますことから、本日開催をお願いしております議会全員協議会にて御説明いたしますので、議員の皆様方の御理解をお願い申し上げます。

次に、宮城3病院連携統合の報道に関連してでございますが、理事会といたしましては、いかなる結果になろうとも、公立黒川病院は従来どおり地域密着型の病院として指定管理者とともに歩んでまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第19号は、令和2年10月の人事院勧告に準じ、助役の期末手当の支給月数を改正するため、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第20号は、同じく人事院勧告に準じ、一般職の期末手当の支給月数を改正するため、職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号、令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算につきましては、し尿処理施設運転管理業務委託につきまして、新たな契約を進めるため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

議案第22号、令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算及び議案第23号、黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急包括支援交付金が交付されることによります補正をお願いするものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただき、御決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

日程第3 議案第19号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（犬飼克子君） 日程第3、議案第19号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第19号について御説明いたします。

議案書の1ページ、それから別冊の条例議案新旧対照表の1ページを併せて御覧願います。

議案第19号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

このことにつきましては、令和2年度の人事院勧告に基づく国の取扱いに準じた形で助役の期末手当の支給率を100分の5引き下げる改正をしようとするものでございます。

第1条につきましては、今年度の6月期は支給済みであるため、12月期で100分の170を100分の165に引き下げるよう改めるものでございます。

第2条につきましては、支給率100分の165を100分の167.5に改めるもので、令和3年度以降につきまして、6月期、12月期で同じ支給率となるよう、現在の率よりそれぞれ100分の2.5引き下げた内容に改めるものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するもので、ただし、第2条につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第3、議案第19号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第20号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第20号について御説明いたします。

議案書の2ページ、それから別冊の条例議案新旧対照表につきましては、2ページから3ページを併せて御覧願います。

議案第20号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。このことにつきましては、先ほどの特別職と同様に、人事院勧告に基づく国の取扱いに準じた形で一般職の期末手当の支給率を100分の5引き下げる改正をしようとするものでございます。

第1条につきましては、こちらも今年度の6月期は支給済みであるため、12月期で100分の130を100分の125に引き下げるよう改めるものでございます。

第2条につきましては、支給率100分の125を100分127.5に改めるもので、令和3年度以降につきまして、6月期、12月期で同じ支給率となるよう、現在の率よりそれぞれ100分の2.5引き下げた内容に改めるものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するもので、ただし、第2条につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。14番藤巻博史君。

○14番（藤巻博史君） 14番の藤巻でございますが、実際にはこれから現場で、コロナを問題にしているんですけども、特に現場の中で、コロナの中で、これから非常に、今現在も非常に苦勞をされていると思うんですが、これから予想される中で引下げという、人事院勧告からはそういうことがあったんですけども、それを現場の動きとの関係で検討されたのかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（犬飼克子君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） 今の藤巻議員の御質問にお答えいたします。

現場の状況も踏まえ、周辺の市町村の動きも勘案いたしまして、このようにすることに決定しております。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 藤巻博史君。

○14番（藤巻博史君） 周辺というのは我が町もそうなんですけれども、その中でやはり行政事務組合の仕事の特殊性というのを私ちょっと思って、それで今回こういう質問をさせていただいている

わけですけれども、特に消防なり病院なりという、本当にもろに影響を受けるような場面の中で働かれているというところで、いかがなものかということで、あまりこれは質問にならないので、再度御回答をお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） そのとおり、そういう考え方もあるんですが、現在のコロナ禍の状況を鑑みまして、周辺市町村だけではなく、消防もございますので、県内の消防の動き、消防を抱える広域行政、その辺も勘案いたしまして、同じく人事院勧告に基づいて引下げと決定したわけでございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより、日程第4、議案第20号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第21号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（犬飼克子君） 日程第5、議案第21号黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書3ページをお開き願います。

議案第21号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条は債務負担行為の追加の規定であり、内容は4ページにございます第1表のとおり、し尿処理施設管理業務委託の追加になります。この業務は今年度で5年契約の委託契約が満了となり、令和3年度から新たな契約が必要となります。このため、令和2年度内に業者選定に係る入札を執行する必要がございますことから、債務負担行為の期間を令和2年から7年までの6か年間、限度額につきましては1億500万円を追加するものでございます。

以上、説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、議案第21号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第22号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第6、議案第22号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書5ページをお開き願います。

議案第22号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国では新型コロナウイルス感染症の拡大防止、終息に向けて立ち向かう医療従事者や職員が相当心身に負担を伴いながらも強い使命感を持って業務に従事していますことから、慰労金を給付するとともに感染症対策費の一部を補助するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を創設しているところでございます。

このたび、黒川病院もこの交付金が交付されることとなり、病院設置者である組合が一旦交付金を受領し、その全額を黒川病院に支払うこととしております。

補正予算につきましては、その収支の費用を計上したものでございます。

内容を御説明いたしますので、別冊の令和2年度各種会計補正予算に関する説明書3ページの令和2年度補正予算実施計画明細書をお開き願います。

収入は、1款病院事業収益3項1目特別利益としまして6,470万2,000円を増額し、補正後の予算を6,470万3,000円とするものです。

支出は、1款病院事業費用3項1目、特別損失として収入同額の6,470万2,000円を増額し、補正

後の予算を6,470万3,000円とするものでございます。

病院事業会計の補正予算は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 交付金ですので何ら文句はないんですけども、どういった基準でこの額になっているのか、お分かりでしたら御説明願います。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する医療について、各都道府県から、いろいろな役割がありますけれども、役割を設定された医療機関などに勤務している者については最大で20万円で、人によって金額は違いますが、あとそのほか、全ての医療機関ですね、そのほかの医療機関については5万円という基準がございます。

受けられる職員等というくりにつきましては、職員はもちろんですが、委託の方、嘱託の方、全ての方に慰労されるという形になります。

そのほか、感染対策等に係る材料などを購入したものについては、現品の金額について支給されるという形になります。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、議案第22号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第23号 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業
会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第7、議案第23号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書 6 ページをお開き願います。

議案第23号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この補正予算に関しても、先ほどの議案第22号黒川病院事業会計補正予算と同様に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る収支の費用を計上しているものでございます。

内容を御説明しますので、別冊の令和2年度各種会計補正予算に関する説明書 5 ページの令和2年度補正予算実施計画明細書をお開き願います。

収入は、1 款事業収益 3 項 1 目特別利益を新たに設け、69万2,000円を増額するものです。

支出は、1 款事業費用 3 項 1 目特別損失を新たに設け、収入同額の69万2,000円を増額するものです。

訪問看護ステーション事業会計補正予算の説明は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第7、議案第23号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって、令和2年第5回黒川地域行政事務組合議会臨時会は提出された議案を全て原案のとおり可決されました。

午後3時50分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和2年11月27日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 藤 卷 博 史

署名議員 和 賀 直 義